

土砂災害警戒情報発表時における「緊急速報メール」の配信について

平成 31 年 3 月下旬より、土砂災害警戒情報が発表された際、市民の皆さまにがけ崩れの危険等をお知らせするため、神奈川県から「緊急速報メール」が配信されます。

また、横浜市からも、土砂災害警戒情報の発表とともに事前に定めた区域に対し避難勧告を発令し、下記の配信対象区に対して「緊急速報メール」を配信します。

これは、昨年 7 月に西日本の各地に大きな被害をもたらした「平成 30 年 7 月豪雨」などを踏まえ、一人ひとりに適切な避難行動を取っていただくことを目的としています。

「自らの身は自らで守る」という考えのもと、日頃から対象区域について市のホームページで確認していただくとともに、崖崩れが予想される区域の方にすみやかな避難行動をお願いするものです。

1 「緊急速報メール」の配信対象区

- (1) 土砂災害警戒情報が横浜市（北部）に発表された場合
鶴見、神奈川、旭、**港北**、緑、青葉、都筑、泉、瀬谷の各区
- (2) 土砂災害警戒情報が横浜市（南部）に発表された場合
西、中、南、港南、保土ヶ谷、磯子、金沢、栄、戸塚の各区

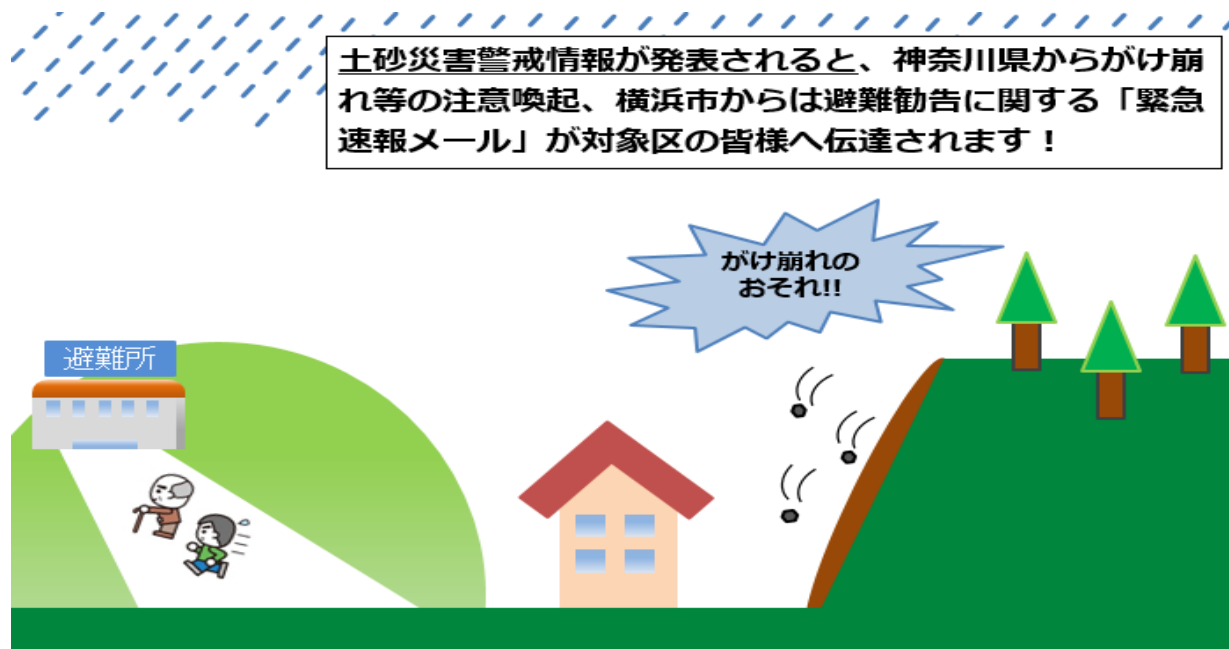
2 避難勧告を発令する対象区域

市のホームページに「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する地域を掲載しています。 ※市全体で 110 か所（H31. 2. 1 現在）**【港北区：2 か所】**

3 緊急速報メールとは（参考）

対象エリア内のスマートフォン・携帯電話あてに各事業者が一斉配信するサービスであり、受信時には、ポップアップ表示や警告音等でお知らせします。

4 「緊急速報メール」配信のイメージ



鶴見川、多摩川における洪水情報の「緊急速報メール」の配信について

2019年5月1日より、鶴見川、多摩川が氾濫するおそれがある場合等に、国土交通省から洪水情報が「緊急速報メール」で配信されます。

国土交通省からのメールの後に、横浜市からも浸水想定区域に対し避難勧告を発令し、下記の配信対象区に対して「緊急速報メール」を配信します。

これは、昨年7月に西日本の各地に大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」などを踏まえ、一人ひとりに適切な避難行動を取っていただくことを目的としています。

「自らの身は自らで守る」という考えのもと、日頃からご自宅が浸水想定区域か市のホームページ等で確認していただくとともに、浸水が予想される区域の方にすみやかな避難行動をお願いするものです。

1 「緊急速報メール」の配信対象区

- (1) 鶴見川が氾濫するおそれがある場合等
鶴見区、**港北区**、都筑区
- (2) 多摩川が氾濫するおそれがある場合等
鶴見区

2 避難勧告の発令区域

「鶴見川水系」、「多摩川」の浸水想定区域

※市のホームページに洪水ハザードマップを掲載しています。

3 「緊急速報メール」とは（参考）

対象エリア内のスマートフォン・携帯電話あてに各事業者が一斉配信するサービスであり、受信時には、ポップアップ表示や警告音等でお知らせします。

4 「緊急速報メール」配信のイメージ

